



国会の力関係を超えた運動を進めよう!

県平和委員会第4回理事会開催される!



第4回理事会は、6月2日(日)、午後1時から、グリーンパレス石岡で開催され、大会提出議案を討議し、また当面の取り組みが確認されました。34人が出席しました。議長は伊達代表理事が担当しました。

開会に際し水野代表理事から、日本平和委員会が取り組んでいる諸課題と、その背景を中心にした挨拶がありました。次いで木村事務局長が「①経過報告と具体的な取り組み」「②情勢と方針」「③予算・決算」「④役員体制」「⑤当面のとりくみ」を一括報告しました。

平和委員会が地域の平和の取り組みを支えていることに確信を持とう!

東海第二原発廃炉や、憲法「改正」反対の取り組みが、地域の多くの団体と共同行動として進んでいること、平和行進、県平和委員会再建20周年記念事業、大型宣伝カーによる秋の平和宣伝活動、憲法フェスティバル等を含め、地域の平和の会・平和委員

会がこれらの草の根の運動を支えていることが示されました。また活動の前提として会議を開き、会員が納得して取り組んでいること、日々の取り組みと仲間づくりが、運動の両輪であることも確認されました。

国民の声を無視する根源に「日米安保条約」があります!!

情勢では、軍事同盟を結ぶ国は世界の16%に過ぎず、世界は諸問題を平和的に解決する方向へ大きく流れている事実があります。その中で戦前の国家体制に戻そうとしているのが安倍政権です。実体経済から遊離した投機とバブル頼みの「アベノミクス」の害毒、改憲論者も反対の「96条の改悪」をはじめ、憲法「改正」、原発稼働政策の推進、消費税の増税やTPPへの参加、憲法を無視した米軍基地の永続化やオスプレイの低空飛行訓練の強行等でも、多くの草の根のたたかいがあります。そしてこれらの悪政推進の背景に日米安保条約があることは誰の目にもはっきりしてきました。



憲法「改正」反対、脱原発、沖縄の米軍基地オスプレイ撤去を軸に進める

従来、県平和委員会が各地域と共同で実施してきた活動が、各平和の会・平和委員会が主体で実施されるようになり、地域グループで連携し、広域の取り組みも増えています。

具体的な取り組みは、憲法「改正」反対、脱原発では東海第二原発廃炉の取り組み、沖縄の米軍基地オスプレイ撤去を軸に進めます。

夏には、平和行進、戦争と平和を考える特別旬間(平和パネル展)、百里公園盆踊り等、

秋には、全県一斉平和宣伝活動、全県規模の学習会の開催等、冬には、平和意見広告、平和ワイン、百里初午まつり等、春には、ビキニデー、活動交流集会、憲法フェスティバル等の取り組みも提起しました。

組織の強化と仲間づくりを念頭に運動を進める

組織の強化と仲間づくりでは、引き続き「県全体で、毎月5人以上の新会員を迎え入れる」と同時に、「組織拡大推進委員会」を再開して、地域と連帯した仲間づくりを提起しました。



歓迎!新入会員のみなさんです。
よろしくお祈いします。

- 安蔵 明美 さん (水戸市)
- 天貝 ふみ子 さん (石岡市)
- 遠藤 勝 さん (牛久市)
- 清水 貞雄 さん (牛久市)

*ともに平和の声をおおきく広めていきましょう!

平和新聞

2013年6月5日(水曜日)

2018号(毎月5,15,25日発行)

1950年12月16日第三種郵便物許可 発行 **日本平和委員会**
1部140円 月額400円 〒105-0014 東京都港区芝1-4-9 平和会館
(郵送料月額120円) 電話03(3451)6377 FAX03(3451)6277

平和かわら版

平和新聞茨城版 No. 656
2013.6/5

発行: 茨城県平和委員会 〒310-0912 水戸市見川5-127-281
Tel/Fax 029-251-2806 E-mail ibahei@amber.plala.or.jp

平和委員会に新風を!

『あおぞら平和の会』 結成

ひきびきに県南に新しい平和の会の旗



あおぞら平和の会は、取手市にあるあおぞら診療所の職員5名が集まり、4月1日に結成しました。あおぞら診療所は全日本民主医療機関連合会(民医連)に属しており、民医連綱領には『平和と環境を守り、核兵器廃絶をめざし、人類の生命と健康

を破壊する一切の戦争政策に反対します』という条項があります。私たちは、この理念に則り今までも署名活動や平和集会への参加など、活動を行ってまいりましたが、更なる活動強化のため、平和の会を設立して平和への取り組みを強めていこうと考えました。

今後の取り組みとしては、あおぞら平和の会として『平和のつどいinとりで』や、『取手平和行進』の実行委員会へ参加し、成功に向け尽力を尽くしてまいります。

安倍内閣の下で、改憲の企てが進み、戦争への道が現実みを帯びてきました。今こそ、草の根から平和を求める声を大きくしていかなければなりません。

あおぞら平和の会は、今後とも地域に根ざした平和活動をすすめる決意です。

憲法フェスティバルに参加

憲法川柳で

優秀賞をいただきちゃいました！

常陸太田平和の会・福田亘男



「日本の青空」ならぬ千波湖畔の青空・・・今年の5・3憲法フェスタは、絶好の天候に恵まれ、例年になく1300余名の参加で、改憲阻止・憲法を国民の生活に生かそうという意気であふれていました。

日米の先達が苦勞されて成文化し、新しい日本の羅針盤となった日本国憲法が施行されて66周年のこの日、改憲の危機が増しているいま、このフェスティバルが重要な催しになっているからだと思います。実行委員会の皆様と開催された方々に感謝です。

さて、私ごとになりますが、今年3回目になる憲法川柳に初めて応募、8首の中から優秀賞3首のうちの1首に選ばれてしまい、賞状と母親大会様からの豪華な副賞をいただきありがとうございました。感謝を込めまして、更なるフェスティバルの発展と改憲阻止への決意、憲法川柳の隆まりを願い読んでみましましたので披露させていただきます。

(入選作) ○) 祖父アンボ 孫TPPで 日本を売る
(信介) (晋三)

(受賞後の作品) ○ 憲川の 賞品家で 妻にもて
○ 改憲の テーブル囲む 死の商人
○ 島々を 捨てた記念日 なに祝う

2013年 第53回 茨城県

母親大会 in 守谷

大会テーマ 『憲法をいかし、いのちと平和が大切にされる社会を！』

とき 6月23日(日)
10:00~16:00

ところ 茨城県立守谷高等学校

記念講演
落合恵子さん
「未来への伝言」

「6.2 原発ゼロ共同行動」

東京・佐川廣文



私達は、明治公園集会（1万8,000人）に参加しました。福島県からもバスを連ね沢山参加していました。（芝公園集会には7,500人）

茨城からは茨労連、民医連関係方々の参加が見られました。岡野委員長、谷口さんにも会いました。六本木コースをサウンドカーを先頭に、デモ行進。その後国会大包围行動（6万人）に合流し「原発なくせ」「輸出をするな」の声をあげ続けました。

各地で憲法を考えるつどい

6月15日(土) 午後1時30分～
おおみやコミセン2階多目的ホール
『憲法を考えるつどい』

講師：田村武夫 茨大名誉教授
なぜ、今、改憲か！
主催：憲法を考えるつどい実行委員会

6月22日(土) 午後1時～4時30分
北茨城市「関南多目的集会所」(北茨城市関南町木下674)
北茨城九条の会：講演と憲法について考えるつどい
石森武男さん『シベリア抑留体験を語る』
憲法を学ぼう！（助言者：丸山幸司弁護士）
資料代：300円

なお、既報ですが、6月15日(土)には午後1時30分から笠間公民館大ホールにて、伊藤千尋氏講演会「戦闘より銭湯を！」が開催されます。

[シリーズ] わが街・わか会員

潮来市／佐竹 素子さん（鹿行平和委員会）

人生を謳歌できる世の中がつづくように



いつ頃だったか、昭和一年生まれの劇作家・寺島アキ子氏が、太平洋戦争に突入する前後の心理を綴った文章を読んだことがある。

戦争中は十代であったから戦争を阻止するために直接的な行動は出来なかったと思うが、気づいたら戦争が始まっていたこと、どこからか聞こえてくる軍靴の響きが戦後になっても耳底に残っていて、消えなかったことなど、彼女の心の傷となって残った。

まさに今、またその時と同じうねりの中にいるのではないか。憲法9条が危うい。歴史は繰り返す、というけれど、同じ過ちを二度と繰り返してはいけない。戦後とりもどした自由をまたもや失ってはいけない、と切実思う。

二月に生まれた、みどり子がすくすくと育ち、喃語を発するようになった。この子のためにも自由にものが言え、おしゃべりをして人生を謳歌できる世の中がずっと続きますように。

会場いっぱいの参加者

憲法九条土浦平和の会の会結成8周年記念講演会

中村哲医師 「アフガンからの報告」

5月26日(日)に開催された記念講演会には県内はもとより、神奈川・新潟など県外からの参加者を含め1200人を超える人々が、会場の土浦市民会館を埋め尽くしました。澤地久枝さんも応援に駆けつけました。中村医師は、アフガンの人たちの願いは、「ふるさとで

平和に食べて暮らしていけること」だということ、活動の現状を語りながら強調されていました。

